

新発田市 令和7年度 第5回定例記者会見

1 日 時 令和7年7月31日(木)午前11時～

2 場 所 ヨリネスしばた501会議室

3 内 容

【市長発表項目】

○水田等の渇水被害に対する緊急対策について

○富樫勇樹選手 新発田市スポーツ大使の任期更新について

○『今・得キャンペーン2025(8月～10月)宿泊プラン』、『月岡芸妓のおもてなしを味わえる宴プラン』を実施します！！

○月岡温泉へのアクセスがより便利に！市街地観光をより気軽に楽しめます！

○ツキノワグマ出没対応訓練の実施

【その他】

○【本丸中学校】新発田城を学ぼう&伝えようプロジェクト

○戦後80年平和祈念事業

○認知症啓発上映会 映画「オレンジ・ランプ」

○しばた事業所ウォーキングチャレンジ 参加大募集

○昭和100年展

○荒牧陽子 松浦航大 最強！歌まねジョイントライブ

○令和7年度高校音楽祭

○新発田城周辺の古写真募集

○不動産フェア

あいさつ

○暑い日が続いていますが、昨日のカムチャッカ半島の地震にはびっくりしました。NHK・民放の各社が一日中、津波対策の放送をしていました。災害対策は、大きく構えて小さく対応するというのが鉄則であります。すべてのメディアが一斉に注意を促すことは大切であると改めて感じました。

○今回の渇水にはまいっております。農業用水を輪番制としていくところもあるようですが、現在の内の倉ダムは80パーセント程度の貯水率であると聞いており、加治川水系もなんとか持ちこたえられそうであります。

○しかしながら、天水田の6町歩がほぼ収穫が見込めないという状況であります。天水田の全体面積はおおよそ40町歩あり、このままの状態が続くと、さらに問題が発生するのではないと思っております。

○天気予報を見ると、この土曜、日曜に40から30パーセントの雨予報となっておりますので、少し期待を寄せているところでもあります。

○やはり、喫緊の問題は渇水対策であります。状況や対応については、後ほどご説明をしたいと思います。

それでは、会見項目を説明いたします。

はじめに、水田等の渇水被害に対する緊急対策についてです。

- 県内では、6月から高温及び降水が少ない状態が続いており、当市においても、特に中山間地域に所在する、雨水や雪解け水に頼る「天水田」において、渇水で水田が乾いてひび割れ、一部で葉が変色するなど、生育に影響がでていることから、渇水対策として、田んぼ等への給水に係る支援を実施いたします。
- 県内では当市のみ独自の対策であり、迅速、かつ、直接的な緊急支援として、消防用ポンプの貸し出しを既に行っており、利用実績も出ているところです。必要な方は、農林水産課まで御連絡をお願いします。
- 併せて、水田等の渇水対策として、田んぼ等への給水に係るポンプやホースの設置費用や、ポンプ車の借上げ等の経費助成を実施いたします。対象となる農家の皆様には、既に認定方針作成者等を通じて御案内をしているところであります。
- いずれにしても、何とかこの災害ともいうべき渇水による被害を、ありとあらゆる手段を用いて最小限に食い止め、品質や収量を落とすことなく、当市の基幹産業である農業、美味しい「新発田産米」をしっかりと守ってまいります。

次に、富樫勇樹選手の新発田市スポーツ大使の任期更新についてです。

○この度、当市出身のプロバスケットボール選手で、日本代表やBリーグ千葉ジェッツで活躍中の富樫勇樹選手に、引き続き「新発田市スポーツ大使」を委嘱いたしました。任期は令和7年7月12日から令和9年7月11日までの2年間となります。

○富樫選手には、令和元年から大使を引き受けていただき、各方面に広く「新発田市」の名を知らしめていただいておりますが、この度の任期更新の打診に対しても御快諾いただきました。日本のバスケット界を牽引するほどの存在になっても、ふるさと「新発田」のためにひと肌脱ぎたいと思ってもらえていることに対し、市長として感謝すると同時に、大変うれしく感じているところです。

○日本代表、そして、Bリーグきってのスター選手として、日本バスケットボール界を牽引し続けるとともに、その活躍により、ふるさと「新発田」の名を発信し続けてほしいと思います。市民の皆様も、引き続き、富樫選手の活躍に御期待いただくとともに、大きなエールでその背中を押していただくことをお願いします。

次に、『今・得キャンペーン2025宿泊プラン』、『月岡芸妓のおもてなしを味わえる宴プラン』の実施についてです。

○物価高騰の影響が続く中、市の重要な産業の一つである、観光業をしっかりと支援していくために、来月 25 日から 10 月 31 日までの期間、「今・得キャンペーン宿泊割引プラン」を実施いたします。予約受付は、明日 8 月 1 日から開始いたします。

○月岡温泉はじめ市内のホテル・旅館がそれぞれ用意する対象プランで宿泊した場合、1 人 1 泊あたり 3,000 円を割引します。「新発田牛」や旬の食材を使った夕食をお楽しみいただけるプランも御用意しております。

○また、月岡温泉と言えば、何と言っても月岡芸妓。今回は、月岡温泉の華である月岡芸妓の伝統的な演舞やお座敷遊びを気軽に味わえるプランも実施します。このプランは、月岡温泉だけでなく、市内の割烹でも利用でき、月岡芸妓 1 名あたりの手配料金から、1 万円をお値引きいたします。気軽な料金で利用できることから、特に、初めての方に月岡芸妓の魅力に触れていただきたいと思っております。

○新発田でしか味わえない、温泉、宿泊、食、そして芸妓を、この機会に是非お楽しみください。本日は、このキャンペーンのため、月岡芸妓の由紀さん、さりかさんに来ていただいております。お 2 人からも一言いただきたいと思います。

・芸妓のお 2 人からのコメント

次に、観光誘客の二次交通対策についてです。

- 先週 25 日から、JR 新潟駅、月岡温泉、JR 新発田駅を結ぶ直行バスの運行実証をスタートさせました。
- 年間 40 万人以上の観光客が訪れる新発田市最大の観光スポットである月岡温泉ですが、唯一の弱点は、そのアクセスにありました。公共交通を使う観光客は、JR 豊栄駅で降りた後に路線バスに乗り換えて旅館に向かう必要がありました。
- また、この路線バスは、昨冬の週末には、満車で乗れないなど、いわゆる「オーバーツーリズム」の状況が生じています。その一方で、市街地では、蔵春閣を中心としたまちなか回遊の取組を進めているところですが、このたび、二次交通の再編を図ることで観光客の分散化を図り、そして、新発田駅へ送客することで、市街地の賑わい創出につなげていくこととします。
- まずは、実証実験として、7 月 25 日から来年 1 月 12 日までの 6 か月弱の期間、JR 新潟駅と月岡温泉、月岡温泉と JR 新発田駅の 2 路線で直行バスを運行し、月岡温泉へのアクセスの向上とともに、市街地への誘客促進を図ります。
- 合わせて、市街地では、民間も含む全 10 施設が連携し、「月岡温泉に行きました！」などのマジックワード（魔法の言葉）をささやいてもらおうと、団体料金並みにお得に入館できるサービスの実施、また、外国人ライターによる SNS やホームページでの情報発信による、インバウンド観光客への新発田市の PR、ビッグデータを活用した、観光客ニーズの分析や効果的な周遊プランの検討も進めてまいります。

最後に、ツキノワグマ出没対応訓練の実施についてです。

- 近年、全国的にクマ類が人の生活圏である市街地や住居敷地内に出没しており、他県では住居内に侵入し、住民を死傷させる事案も発生しております。今年度は、当市でもクマの市街地等への出没が多発しており、人身被害発生の危険性が高まっている状況にあります。
- このような状況を踏まえ、国は、本年 9 月に「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」、通称「鳥獣保護管理法」を改正し、クマが市街地等の人の生活圏に出没した際、現行は禁止されている猟銃による捕獲を、市町村長の許可で可能とします。
- また、市町村には、市街地等での猟銃使用における安全確保のための住民避難や交通規制といった対応も求められることとなります。
- この改正に伴い、当市では、国が提示したガイドラインに基づく新発田市版のマニュアルを作成し、これに沿ったツキノワグマ出没対応訓練を 8 月 25 日に実施します。この訓練は、新潟県や新発田警察署、猟友会、庁内関係課で構成する新発田市野生鳥獣人身被害対策チームなど、庁内外の関係者と連携して行うものであり、法改正の内容を踏まえた訓練は、県内初の取組になります。
- 住民にとって、身近に迫る脅威となりつつあるクマに対して、国が新たな対策として打ち出した鳥獣保護管理法の改正を、関係機関と連携し、より安全に、より迅速に対応していきたいと考えておりますので、報道機関の皆様にも、周知についてよろしくお願いします。

本日お知らせする情報は以上になりますが、他にもお配りした資料のとおりイベントなどを予定しております。

報道各社の皆様におかれましては、一つでも多く記事に取り上げていただき、新発田市をご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。